

平成 31 年度

# 幼稚園・保育園・こども園 入園のしおり



小山町役場 こども育成課

〒410-1395 駿東郡小山町藤曲 57 番地の 2

電話 0550-76-6126 FAX 0550-76-2795

## 目次

1	町内の保育園・こども園・幼稚園	3
2	保育園に入園できる児童とは	3
	求職中での申込み	3
	育児休業中の申込み	4
3	支給認定申請について	4
	支給認定の種類	4
	保育時間区分	4
	平成31年度の年齢別クラス	5
4	入園申込（利用申請）手続きの流れ	5
	1. 平成31（2019）年4月入園を希望する場合	5
	2. 平成31（2019）年5月以降の入園を希望する場合	6
5	必要な書類	7
	ひとり親について	8
6	入園後の留意事項	8
7	入園の解除について	8
8	退園について	8
9	保育料について	9
	(1) 決定方法等	9
	(2) 納付方法	9
	(3) 多子軽減制度	10
	(4) 平成30年度幼稚園保育料徴収基準額表	10
	(5) 平成30年度保育料徴収基準額表	11
10	幼稚園・保育園・こども園一覧	12
11	預かり保育の利用について	13
12	延長保育の利用について	13
13	一時的保育の利用について	14
14	病後児保育について	14
15	地域子育て支援	15
16	ファミリー・サポート	16
17	町内幼稚園・保育園・こども園一覧	17

## 1 幼稚園・保育園・こども園とは

幼稚園とは、満3歳から小学校就学までの幼児を教育し、年齢に相応しい適切な環境の中で、心身の発達を助長する教育施設です。

保育園とは、ご家族の皆さんが、仕事や病気等の理由で、家庭での保育が困難な場合に、保護者に代わって保育を行い、お子さんを心身ともに健やかに育てることを目的とした児童福祉施設です。

認定こども園は、幼稚園と保育所のそれぞれの特性を持ち、それぞれの役割を果たすことのできる施設です。

町内には認可保育園（公立3園）、認定こども園（公立1園・私立1園）と幼稚園（公立3園）、があります。

## 2 幼稚園・保育園・こども園に入園できる児童とは

幼稚園へ入園できるのは、小山町に住民登録があり、年齢基準（満3歳以上）を満たしている幼児です。

保育園へ入園できるのは、0歳（生後3ヵ月以上）から小学校に就学するまでの乳幼児で、同世帯の65歳未満の方全員が次の要件のいずれかに該当する場合に申込みができます。

※こども園は「短時間保育（3～5歳）」は幼稚園、「長時間保育（0～5歳）」は保育園と同様の入所（園）要件となります。

要件	保護者の状況	利用できる期間
①就労	月64時間以上働いていること（自営業、内職、農業を含む） 【例】1日4時間、週4日、月4週勤務	最長 就学前まで
②妊娠、出産	妊娠中であるか、又は出産後間がないこと。	産前産後 各8週間
③疾病、傷害	疾病、負傷、若しくは精神又は身体に障害を有していること。 (例)1ヵ月以上の入院や長期安静を要すること。 身体障害者手帳4級以上を取得していること。	療養を必要としなくなるまで
④介護、看護等	同居又は別居の親族等を常時介護又は看護していること。 (例)1ヵ月以上の入院付き添いをする事。 心身障害者の介護、通所、通院に付き添うこと。 半年以上療養中の家族等を介護すること。	介護を必要としなくなるまで
⑤災害復旧	震災・風水害・火災その他の災害復旧に当たっていること。	必要な期間
⑥就学	大学や専門学校に在学又は職業訓練等に従事していること。 ※通信教育は対象外	通学期間中
⑦育児休業中	既に保育園を利用しているお子様がいて、継続利用が必要であること。	生まれたお子様が1歳になる月の末日まで
⑧求職活動	求職活動（起業準備を含む。）を継続的に行っていること。	最長2ヵ月
⑨その他	保育が必要であると認められた場合。	個別の事由による

## 求職中での申込み

求職中の理由で認定された場合は、最長 2 ヶ月の期限付きで入園が可能となります。職場採用後 2 週間以内に「就労証明書」を提出することにより、継続して入園することができますが、提出できない場合は、2 ヶ月が経過した時点で退園となります。

## 育児休業中の申込み

育児休業中は、ご家庭で保育ができるため、原則、利用申請ができません。ただし、次の場合は利用が可能です。

\* 既に上のお子様が入所している場合（産前産後のみの入園は除く）で、その後に出産して育児休業を取得する場合

⇒生まれたお子様が 1 歳になる月の末日まで継続利用が可能

なお、育児休業取得者と認められるのは、「育児休業に関する法律」に基づく休業取得者のみです。確認のため、就労証明書（育児休業期間が明記されたもの）を提出してください。

育児休業明けの利用可能日は、育児休業の終了する日の属する月の前月 1 日以降です。

（例えば 4 月 1 日利用開始の方は、5 月末までの間に育児休業を終了し、6 月 1 日までに復職していないと利用できなくなります。復職後、2 週間以内に「就労証明書」を御提出いただきます。）

## 3 支給認定申請について

これまで、幼稚園・保育園・こども園を利用するための申請は入園申込のみでしたが、平成 27 年度からは、新たに教育・保育を受けるための支給認定を受ける必要があります。（支給認定が受けられない場合は、利用できません。）支給認定の申請に基づき、年度途中で入園される方は原則 30 日以内に小山町から支給認定証が交付されます。（支給認定証は、大切に保存してください。）

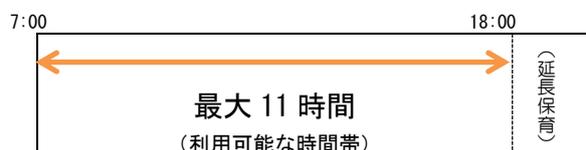
## 支給認定の種類

支給認定の区分	実施年齢	保育の必要性	利用できる施設
1号認定 ＜教育標準時間＞	満3歳以上	なし	幼稚園、認定こども園
2号認定 ＜保育標準時間／保育短時間＞	満3歳以上	あり	保育園、認定こども園
3号認定 ＜保育標準時間／保育短時間＞	満3歳未満	あり	保育園、認定こども園、 小規模保育など

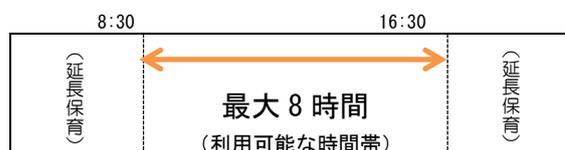
## 保育時間区分

2号及び3号認定は、保育の必要量に応じて「保育標準時間」、「保育短時間」に分類されます。

＜保育標準時間＞



＜保育短時間＞



- ※ 延長保育の利用には延長保育料が別途必要になります。
- ※ 保育短時間の時間帯は変わる場合があります。
- ※ 現在小山町では「保育短時間」を実施していないため、「保育標準時間」のみとなります。

## 平成 31 年度の年齢別クラス

クラス(実施年齢)	生年月日
0 歳児	平成 30 年 4 月 2 日生まれ ~
1 歳児	平成 29 年 4 月 2 日生まれ ~ 平成 30 年 4 月 1 日生まれ
2 歳児	平成 28 年 4 月 2 日生まれ ~ 平成 29 年 4 月 1 日生まれ
3 歳児	平成 27 年 4 月 2 日生まれ ~ 平成 28 年 4 月 1 日生まれ
4 歳児	平成 26 年 4 月 2 日生まれ ~ 平成 27 年 4 月 1 日生まれ
5 歳児	平成 25 年 4 月 2 日生まれ ~ 平成 26 年 4 月 1 日生まれ



## 4 入園申込（利用申請）手続きの流れ

### 1. 平成 31 年 4 月に新規入園を希望する場合

平成 30 年度に通園中で、平成 31 年 4 月以降も引き続き通園を希望する場合は、面接は行いません。申請書等必要書類のみを通園中の園へ御提出ください。

H30 年 9 月 10 日(月)  
~28 日(金)

認定申請書・利用申込書の配付【第 1 次募集】⇒求職活動以外各幼稚園・保育園・認定こども園窓口で配付します。

菜の花こども園

H30 年 10 月 4 日(木)

9:30~15:00

会場：菜の花こども園  
町立保育園・こども園

H30 年 10 月 5 日(金)

9:30~18:00

会場：総合文化会館  
菜の花ホール

幼稚園（足柄幼除く）

H30 年 10 月 10 日(水)

13:00~15:30

会場：総合文化会館  
菜の花ホール

認定申請書・利用申込書の提出、面接

面接会場へ、事前に準備した申請書等提出書類を持参し、面接を行います。面接、書類の不備の確認をし、申込受付となります。

町で【支給認定】【利用調整】を行います。

※一次面接の結果等により、二次面接を行う場合があります。

1・2・3号認定

平成 30 年 12 月下旬

町から認定証・利用決定通知書が送付されます。【第 1 次選考】

認定証及び利用決定通知書の通知文を文書にて通知します。  
※在園児は保育園を通して通知します。



平成 31 年 1 月

町から認定証・利用決定通知書が送付されます。

**【求職活動⇒第 2 次選考】**

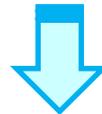
認定証及び利用決定通知書の通知文を文書にて通知します。  
※認定は第 1 次選考時と同じ。



平成 31 年 1 月下旬  
平成 31 年 2 月中旬

**入園説明会・保育用品注文**

入園の決まった園で 1 日入園、入園説明会を実施します。



平成 31 年 4 月

**入園式**

各幼稚園・保育園・認定こども園で入園式を行います。

**2. 平成 31 年 5 月以降の入園を希望する場合** (随時申請)

申込みの際は、各園・役場本庁 2 階こども育成課窓口まで御来庁ください。

**【申込受付期間】**

- \* 入園日は原則、各月 1 日となります。
- \* 町外の施設の利用を希望する場合は、前月 7 日（土日祝日の場合はその前日）までにお申し込みください。
- \* 希望する利用開始月の申込締切日以降は、その次の月からの利用申請となります。

利用開始月	申込期限	利用開始月	申込期限
31(2019)年 5 月	4 月 1 日 (月) ~ 4 月 15 日 (月)	2019 年 11 月	10 月 1 日 (火) ~ 10 月 15 日 (火)
2019 年 6 月	5 月 1 日 (水) ~ 5 月 15 日 (水)	2019 年 12 月	11 月 1 日 (金) ~ 11 月 15 日 (金)
2019 年 7 月	6 月 3 日 (月) ~ 6 月 14 日 (金)	2020 年 1 月	12 月 2 日 (月) ~ 12 月 13 日 (金)
2019 年 8 月	7 月 1 日 (月) ~ 7 月 12 日 (金)	2020 年 2 月	1 月 6 日 (月) ~ 1 月 15 日 (水)
2019 年 9 月	8 月 1 日 (木) ~ 8 月 15 日 (木)	2020 年 3 月	2 月 3 日 (月) ~ 2 月 14 日 (金)
2019 年 10 月	9 月 2 日 (月) ~ 9 月 13 日 (金)		

● 町外の施設の利用を希望する場合

小山町に住所のある方は、原則、小山町内の園を利用することになりますが、通園の関係などの事情により小山町外の園を希望する場合は、こども育成課へ相談してください。

- 町外にお住まいの方が、小山町内の保育園およびこども園の利用を希望する場合は、現在お住まいの市区町村を通してお申込み下さい。

## 5 必要な書類

① 保育支給認定申請書 ② 保育の利用申込書

③ 申込確認票 ④ 家庭状況申立書

⑤ 保育を必要とする状況がわかる書類 ※父母および65歳未満の同居家族

必要書類 入園要件・ 世帯状況	就労 証明書	実績 表等	医師の 診断書	手帳 のコピー	在学 証明書	カード コピー	ハロー ワーク カード コピー	母子 手帳 コピー	備考
外勤(内定含む)	○								勤務先で証明を受けてください。
内職	○	○							直近の実績表または納品書のコピーを提出してください。
自営業・農業	○								民生委員の証明を受けてください。
妊娠・出産								○	母の氏名・出産予定日が記載されたページのコピーを提出してください。
疾病・障がい			○	○					診断書原本または手帳のコピーを提出してください。
看(介)護	○		○	○					診断書原本または手帳のコピーを提出してください。
災害復旧	○								就労証明書備考欄に災害復旧にあっている状況を記載。罹災証明書を添付してください。
求職中							○		ハローワークカードのコピーを提出してください。
就学					○				就学予定の方は合格通知、就学中の方は在学証明書を提出してください。
育児休業中	○								勤務先で育児休業の証明を受けてください。復帰後2週間以内に就労証明書を提出してください。

⑥ 税額の分かる書類（平成30・31年1月1日時点で町外に住民票をおいていた方のみ）

4月分～8月分保育料の決定に必要な書類 ※以下のうち、いずれかの提出が必要です。

- 1) 『平成30年度市町村民税課税（非課税）証明書』
- 2) 『平成30年度市町村民税特別徴収税額通知書』のコピー
- 3) 『平成30年度市町村民税納税通知書』

（氏名及び市町村民税所得割・均等割額の記載されているページ）のコピー

9月分～3月分保育料の決定に必要な書類 ※以下のうち、いずれかの提出が必要です。

- 1) 『平成31年度市町村民税課税（非課税）証明書』
- 2) 『平成31年度市町村民税特別徴収税額通知書』のコピー
- 3) 『平成31年度市町村民税納税通知書』

（氏名及び市町村民税所得割・均等割額の記載されているページ）のコピー

- （注）
1. いずれも保護者（父母）それぞれの書類が必要です。
  2. 保護者の収入合計が生活保護基準以下の世帯は、同居の祖父母も含めて主たる生計者として保育料を決定します。そのため、同居の祖父母の書類も必要となる場合があります。
  3. 生活保護を受給されている方は『生活保護受給証明書』を提出してください。

※幼稚園・こども園（短時間）については、①②⑥が必要です。

## ひとり親について

以下のいずれかに該当する場合はひとり親として申込みすることができます。

- (1) 配偶者と離婚または死別した場合。
- (2) 未婚の場合。
- (3) 申込み時において、離婚を前提に配偶者と別居し、かつ家庭裁判所に離婚調停を申立てしている場合（離婚調停の申立書コピーを提出してください）。

※次の場合はひとり親として扱うことができません。

- ① 親族等の健康保健等の扶養に入っている場合
- ② 配偶者が単身赴任等で長期不在の場合

## 6 入園後の留意事項

当初の申込書記載内容に変更が生じた場合は、速やかに入園中の園へ申し出てください。

- ① 住所・氏名・電話番号が変わった場合
- ② 世帯の状況が変わった場合
- ③ 婚姻・離婚した場合
- ④ 勤務先が決定・変更した場合
- ⑤ 仕事を辞めた、又は求職中になった場合
- ⑥ 出産される（された）場合
- ⑦ 産前・産後休暇後に、職場に復帰した場合
- ⑧ 育児（病気）休業後に、職場に復帰した場合
- ⑨ 家庭状況が変わり、入所（園）の対象に該当しなくなった場合  
例：仕事を辞め、就職予定がない場合
- ⑩ 世帯状況等が変更になり、日中家庭で保育できるようになった場合
- ⑪ 町外に引越すする場合
- ⑫ 育児休業の場合



## 7 入園の解除について

次に該当する場合は、入園を解除します。

- ① 町外へ転出された場合
- ② 無断で長期にわたり通園しない場合
- ③ 提出書類に偽りが発覚した場合

※就労状況に変更等がないか、定期的に事業所等へ確認させていただく場合があります。

## 8 退園について

退園するときは、退園する日の1週間前までに、在園している保育園に「保育園退園届」を提出してください。また、月途中退園の場合でも原則として保育料の日割り請求等はいりません。

退園届を提出されないと、引き続いて保育料を納めていただくこととなりますので、御注意く

ださい。「保育園退園届」は各園にあります。幼稚園の方は、通園中の園にお申し出ください。

## 9 幼稚園保育料・保育料について

算定方法は下記のとおりです。

幼稚園徴収基準額表については 10 ページ、保育料徴収基準額表については 11 ページを御参照ください。

### (1) 決定方法等

① 保育料は、世帯にかかる市町村民税所得割額、お子さんの支給認定区分、きょうだいの状況等によって小山町が設定した階層区分に応じて決定します。また、父母以外の扶養義務者（祖父母等）が家計の主宰者である場合には、その方の税額も合算して算定します。

② 保育料の算定の基礎となる市町村民税所得割額は、9月で切り替わります。4月分から8月分までは前年度の税額、9月分から3月分までは当年度の税額で決まります。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
前年度の市町村民税額に基づく保育料						当年度の市町村民税額に基づく保育料					

### (2) 納付方法

口座振替または納付書により、**納期限内に納付**してください。

私立 菜の花こども園は、小山町が算定決定した保育料を直接園に納付してください。

納付方法については、園へお問い合わせください。

#### 口座振替の場合

##### 【口座振替のできる金融機関】

スルガ銀行 ・ 静岡銀行 ・ 御殿場農業協同組合 ・ 沼津信用金庫 ・ ゆうちょ銀行

##### 【口座振替日について】

毎月末日（休業日の時は翌営業日） ※12月と3月は **25日**となります。

##### 【口座振替手続きについて】

「小山町口座振替依頼書」に必要事項をご記入・押印の上、「口座振替のできる金融機関」の窓口で手続きをしてください。**納入義務者欄には保護者を記入**してください。  
用紙は、町内の金融機関及びこども育成課にあります。

#### 納付書の場合

毎月 15 日頃に送付する納付書で、納付書に記載されている金融機関で納付してください。

納期限は、毎月末日です。 ※12月と3月は **25日**となります。

※ 保育料を滞納すると、自宅・勤務先への電話催告・訪問徴収や、勤務先への給与照会および金融機関への預金等の調査を行い、給与等の差押等を実施することがあります。

※ 滞納したまま卒園されると、小山町放課後児童クラブへの申込みをお断りすることがあります。

★★納め忘れのないよう、口座振替での納付をお願いします★★

(3) 多子軽減制度

利用者負担額が、年齢制限なく1号認定の場合は、第2子以降無料となります。2号3号認定の場合は、第2子は半額、第3子以降は無料となります。

(4) 平成30年度幼稚園保育料徴収基準額表

小山町立幼稚園・認定こども園（短時間利用児）利用者負担額  
（月額）（円）

階層	支給認定保護者の区分	幼稚園保育料（月額）
1	生活保護世帯	0
2	要保護者等のいる世帯	0
3	市町村民税非課税世帯	0
4	上記以外の世帯	6,100

※ 多子軽減（年齢制限なし）

第1子・・・全額      第2子以降・・・無料

---

私立幼稚園・こども園（短時間利用児）

（月額）（円）

階層	支給認定保護者の区分	保育料（月額）
1	生活保護世帯	0
2	要保護者等のいる世帯	0
	市町村民税非課税世帯	2,000
3	要保護者等のいる世帯	2,000
	市町村民税所得割額 77,100円以下	8,100
4	211,200円以下	10,300
5	211,201円以上	12,900

※ 多子軽減（年齢制限なし）

第1子・・・全額      第2子以降・・・無料

※ 第2階層市町村民税非課税世帯、第3階層要保護者等のいる世帯

第2子以降・・・無料

※ 幼稚園保育料徴収基準額表は変更する場合があります。

(5) 平成 30 年度保育料徴収基準額表

小山町立保育園・認定こども園（長時間利用児）

（月額）

階層	支給認定保護者の区分		保育料（月額）			
			3歳未満児		3歳以上児	
			保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
1	生活保護世帯		0	0	0	0
2	要保護者等のいる世帯		0	0	0	0
	市町村民税非課税世帯		4,000	4,000	3,000	3,000
3	市	要保護者等のいる世帯	6,000	6,000	3,000	3,000
		48,600円未満	11,000	10,900	9,000	8,900
4	町	要保護者等のいる世帯	6,000	6,000	3,000	3,000
		72,800円未満	16,500	16,300	14,000	13,800
5	民	要保護者等のいる世帯	7,000	7,000	4,000	4,000
		97,000円未満	19,000	18,700	17,500	17,200
6	所得割課合算額	121,000円未満	26,000	25,700	24,000	23,700
7		145,000円未満	29,700	29,300	27,500	27,100
8		169,000円未満	33,000	32,600	28,500	28,100
9		213,000円未満	38,000	37,500	31,000	30,500
10		257,000円未満	41,600	41,000	31,000	30,500
11		301,000円未満	43,000	42,400	31,000	30,500
12		397,000円未満	48,000	47,300	31,500	31,000
13		397,000円以上	54,000	53,100	31,500	31,000

保育料は下記のとおり軽減されます。

※ 多子軽減（年齢制限なし）

第1子・・・全額      第2子・・・半額      第3子以降・・・無料

※ 第2階層市町村民税非課税世帯、第3・4・5階層要保護者等のいる世帯

第2子以降・・・無料

※ 保育料徴収基準額表は変更する場合があります。



## 10 保育園・こども園一覧

### ▼幼稚園

	施設名	所在地	電話番号	定員	開所時間	特別な保育
公立	駿河小山幼稚園	小山 289-1	76-0479	90名	平日 8:30~14:30	預かり保育 (14:30~16:30)
	足柄幼稚園	竹之下 2430	76-0584	90名		
	須走幼稚園	須走 83	75-2710	200名		

### ▼保育園

	施設名	所在地	電話番号	定員	開所時間	特別な保育
公立	いきど保育園	生土 132-1	76-0423	60名	平日 7:00~18:00	一時的保育 (9:00~16:00)
	すがぬま保育園	菅沼 1074-1	76-0429	90名	土曜	延長保育
	すばしり保育園	須走 153	75-2720	90名	7:00~12:30	(18:00~18:30)

### ▼こども園

	施設名	定員	開所時間	特別な保育	
公立	きたごうこども園 用沢 207-1 78-0504	(保育標準時間) 135名	平日 7:00~18:00 土曜 7:00~18:00	一時的保育 9:00~16:00 延長保育 18:00~19:00	
		(短時間) 100名	平日 9:00~14:30	預かり保育 7:00~8:30 14:30~16:30	
私立	菜の花こども園 竹之下 570-1 76-6622	(長時間) 保育標準時間	81名	平日 7:00~18:00 土曜 7:00~18:00 日曜・祝日 7:30~17:30	一時的保育 8:30~17:00 延長保育 18:00~19:00
		(長時間) 保育短時間		平日 8:30~16:30 土曜 7:00~18:00 日曜・祝日 7:30~17:30	(標準時間) ※休日はなし 病後児保育 8:00~17:00
		(短時間) 9名	平日 9:00~15:00	預かり保育 7:00~8:30 15:15~18:00	

※ 保育園・こども園（長時間利用児）ともに、乳児の受入れは生後3ヵ月からです。

※ 保育園・きたごうこども園（長時間利用児）ともに、日曜日・祝日及び年末年始はお休みです。

※ 私立 菜の花こども園の休日保育について（前月25日までに申込みください。）

対象：通園中の長時間利用児童・他の保育所・認定こども園（長）に入所している児童

条件：休日に常態的に保育を必要としていると認められる場合に利用可能

※ 証明書類（該当日の就労証明等）が必要

時間：日曜・祝日の午前7時30分から午後5時30分まで

料金：無料（別途料金はなし）

## 11 預かり保育の利用について

預かり保育は、在籍する幼稚園・こども園（短時間）での利用となります。

幼稚園名	駿河小山幼稚園	足柄幼稚園	きたごうこども園	須走幼稚園
時 間	午後 2 時 30 分から午後 4 時 30 分まで（月曜日～金曜日のうち週 3 日まで）			
利用金額	1 人 30 分あたり 100 円			
申 込 み	各幼稚園・こども園に直接お申込みください。			

## 12 延長保育の利用について

延長保育は、在籍する保育園・こども園（長時間）での利用となります。

保育園名	いきど保育園	すがぬま保育園	きたごうこども園	すばしり保育園
延長時間	午後 6 時 00 分から 午後 6 時 30 分まで		午後 6 時 00 分から 午後 7 時 00 分まで	午後 6 時 00 分から 午後 6 時 30 分まで
	月曜日～金曜日（※土曜日の延長保育はきたごうこども園のみ）			
	※ 必ず延長保育時間が終了するまでに迎えに来てください。			
利用金額	1 人 30 分あたり 100 円			
申 込 み	各保育園・こども園に直接お申込みください。			

保育園名	私立 菜の花こども園			
延長時間	長時間利用児童 保育標準時間認定	長時間利用児童 保育短時間認定		
	午後 6 時 00 分から 午後 7 時 00 分まで	午前 7 時 00 分から午 前 8 時 30 分まで	午後 4 時 30 分から 午後 6 時 00 分まで	午後 6 時 00 分から 午後 7 時 00 分まで
	月曜日～土曜日 （※休日は延長保育 なし）	月曜日～土曜日 （※休日は午前 7 時 30 分から）	月曜日～土曜日 （※休日は午後 5 時 30 分まで）	月曜日～土曜日 （※休日は延長保育 なし）
	※ 必ず延長保育時間が終了するまでに迎えに来てください。			
利用金額	1 日 200 円 （おやつ代含む）	1 日 100 円	1 日 100 円	1 日 200 円 （おやつ代含む）
申 込 み	朝の延長は前日まで、土曜は前月 20 日までにお申込みください。			

## 13 一時的保育の利用について

一時的保育は、生後3ヵ月から就学前の保育園等に入所していない乳幼児が対象です。

実施保育園名	いきど保育園・すがぬま保育園・きたごうこども園・すばしり保育園
利用対象児童	① 保護者の継続的または短時間就労（週3日以内 月15日以内） ② 保護者の傷病等による緊急時（原則として連続5日以内） ③ その他、保護者の私的な理由によるもの（原則として連続5日以内）
利用可能な日	平日のみ。※土日祝は利用できません。 （また、園の行事等により利用できない日があります。）
利用時間	午前9時～午後4時
利用金額	<3歳未満児> 30分毎に200円 <3歳以上児> 30分毎に100円 ※給食が必要な場合、別途200円かかります。
申込み方法	利用を希望する保育園・こども園へ事前にお申込みください。

実施保育園名	私立 菜の花こども園
利用対象児童	月15日以内
利用可能な日	月曜日から日曜日・祝日
利用時間	午前8時30分～午後5時
利用金額	<0歳児～2歳児> 1日1,600円 <3歳児～5歳児> 1日900円 <日曜日・祝日は、全歳児> 1日2,000円 ※いずれも昼食・おやつ代含む
申込み方法	菜の花こども園へ事前（前月20日まで）にお申込みください。

## 14 病後児保育について

私立 菜の花こども園では、病後児保育を行っています。

- (1) 対象年齢 生後6ヵ月から就学前まで
- (2) 利用時間 月曜日から金曜日の、午前8時から午後5時まで
- (3) 利用料 1日2,000円（ただし、菜の花こども園在園児は無料）

お弁当持参できない場合は別途300円必要

※詳しくは、私立 菜の花こども園にお問い合わせください。

## 15 地域子育て支援

### 【小山町子育て支援センター】

#### 活動内容

小山町子育て支援センターでは、子どもたちが安心して遊ぶことのできる場所、お母さんたちの情報交換の場所を提供しています。ぺんぎんランド（保育園等開放日）では、各保育園の遊戯室・園庭を開放します。きんたろうひろばは、子育て支援専用の施設のため、広い室内で楽しく過ごしたり、外の遊具で遊ぶこともできます。

#### 利用時間

ぺんぎんランド：月曜日から金曜日の、午前9時から午後4時まで

きんたろうひろば：月曜日から土曜日の、午前9時から午後4時30分まで

（午後0時から午後1時まではいくまカフェのみ利用できます。）

#### 行事予定

子育て講座やイベントを定期的に開催しています。お気軽にご利用ください。

※詳しくは、毎月15日発行の「おやま子育て通信」をご覧ください。

※小山町ホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。

### 【私立菜の花こども園地域子育て支援センター（なのはなパーク）】

#### 活動内容

地域の子どもたちの健やかな成長を目指した子育て支援事業として、子どもたちが安心して遊べる場所、お母さんたちの情報交換の場を提供しています。親子クラブ、子育て講座、保育体験、子育て相談等の活動を行っています。

#### 利用時間

月曜日から金曜日の、午前9時から午後4時まで開放しています。お気軽にご利用ください。

#### 行事予定

なのはなパークでは、月に1~2回、保育士が遊びを企画してお待ちしています。お気軽にご利用ください。

※詳しくは、毎月15日発行の「おやま子育て通信」をご覧ください。

※菜の花こども園ホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。

※ 「おやま子育て通信」は子育て支援センター、こども育成課（役場本庁2階）、健康増進課（健康福祉会館）、総合文化会館にあります。

## 16 ファミリー・サポート

ファミリー・サポートとは、「子育てを応援したい!」「手伝ってあげたい!」という人たちが、「子育てを手伝って欲しい」という人たちの子どもを一時的に有料でお預かりするシステムです。御殿場市または小山町に居住している方が対象で、お預かりするのは原則生後3カ月の乳児から小学校6年生までのお子様です。

委託会員、受託会員ともに会員登録が必要です。(入会金および年会費無料)

### 会員(委託会員)になるには

御殿場市子ども家庭センター(市民交流センターふじざくら)内にあるファミリー・サポート・センター事務局で会員登録が必要です。

<登録に必要なもの>

申請者(保護者)の写真2枚(3cm×2.4cm)、印鑑、お子様の保険証、診察券

### 会員(受託会員)になるには

年2回行われている受託会員養成講座を受講し、受託会員の資格を取得することが必要です。

### 利用するには

委託会員登録後、ファミリー・サポート・センターに電話をしてください。

サポート内容を確認し、センターより受託会員を紹介されます。

### 利用料金

平日(月～金曜日)	
昼間(午前7時～午後7時)	1時間あたり 500円
早朝(午前7時前)	1時間あたり 600円
夜間(午後7時以降)	1時間あたり 600円
土曜日・日曜日・祝日	1時間あたり 600円
軽度の病気などの場合	1時間あたり 600円

※ その他(ガソリン代、食事代など)実費がかかります。

※ 病児の預かり、深夜(21時以降)及び宿泊を伴う援助はできません。

### 《問い合わせ・申込み》

ごてんば・おやまファミリー・サポート・センター

〒412-0042 御殿場市萩原 988-1 (御殿場市子ども家庭センター内) Tel.0550-88-5200

受付: 月曜日から金曜日午前8時30分から午後5時まで(第1月曜日・土日祝祭日はお休み)



## 町内幼稚園・保育園・こども園施設一覧

# いきど保育園

## (1) 概要

設置・経営主体 小山町  
所在地 小山町生土132-1  
電話・FAX 0550-76-0423  
園長 石田 好美  
認可 昭和31年9月1日(開所)  
定員 60人(平成26年4月1日)  
開所時間 平日7:00~18:00 土曜7:00~12:30  
特別保育事業 延長保育 平日18:00~18:30  
一時的保育 9:00~16:00  
園地 鉄筋コンクリート・2階建・敷地面積3,086.36㎡・総床面積1,961.01㎡  
校医 内科 岩田 祥吾(南寿堂医院)  
歯科 小野 義晃(わかば歯科)



職員数	園長	保育士	パート	調理員	計
(4/1時点)	1	9	4	2	16

園児数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	待機児童
(4/1時点)	3	5	17	6	13	7	51	-

## (2) 経営方針

保育理念 よりよい環境の中で存分に活動させ、望ましい未来をつくりだす力の基礎を培うことに努める。  
保育方針 自主性、豊かな感性、健やかな心身を持った子どもを育成する。  
保育目標 『いきいきと活動できる子』

安定した環境の中で、自己発揮をしながら自発的に遊びを展開したり人や自然現象との関わりを通して心豊かな子を育てる。

- 保育目標の具現方策
- ・ 目標に向かっていくまでに、失敗、トラブルなどの実体験を通して、意欲、自発性、思いやりを培う。
  - ・ 四季折々の自然に触れたり小動物の飼育から、美しさ、不思議さの尊さを学ぶ。
  - ・ 栽培活動を通し、収穫の喜びと共に、食べ物に対する感謝の気持ちと、自分を守る必要な能力(食育)を学ぶ。
  - ・ 世代ふれあいを通し、お年寄りの存在に気づき、伝承遊びや手作り玩具の大切さを知る。
  - ・ 音楽や絵本に親しむ中から、豊かな感性や想像力を培う。

## (3) 日課表

3歳未満児 (0~2歳児)	7:00~	8:20		9:40	11:00	11:20	12:30	12:45	15:00	15:30	16:00~	18:00~
	順次登園	組別保育		おやつ	昼食準備	昼食	午睡準備	午睡	めざめ 着替え	おやつ	順次降園	延長保育
3歳以上児 (3~5歳児)	7:00~	8:20		11:15	11:30	12:30	13:00	15:00	15:30	16:00~		18:00~
	順次登園	組別保育		昼食準備	昼食	午睡準備	午睡	めざめ 着替え	おやつ	順次降園		延長保育

## (4) 主な年間行事

4月	入園式、定期健診	10月	定期健診、秋の遠足、レッツ5キッチン
5月	消防署見学、親子遠足	11月	就学時健診
6月	保育参観日、花火教室	12月	発表会、クリスマス会
7月	交通教室、夏まつり	1月	交通教室
8月	小富士登山	2月	豆まきの会、お別れ遠足、入園説明会
9月	引き渡し訓練、運動会	3月	ひなまつりの会、卒園式

※避難訓練、身体測定は毎月実施します。

※曜日等の諸事情により、実施月は前後する可能性があります。

# すがぬま保育園

## (1) 概要

設置・経営主体 小山町  
所在地 小山町菅沼1074-1  
電話・FAX 0550-76-0429  
園長 鈴木 眞澄  
認可 昭和38年11月1日(開所)  
定員 90人(平成3年4月1日)  
開所時間 平日7:00~18:00 土曜7:00~12:30  
特別保育事業 延長保育 平日18:00~18:30  
一時的保育 9:00~16:00  
園地 鉄筋コンクリート・2階建・敷地面積3,050.64㎡・総床面積772.31㎡  
校医 内科 中川 靖夫(なかがわ医院)  
歯科 大木 長生(大木歯科医院)



職員数	園長	保育士	パート	調理員	計
(4/1時点)	1	9	2	2	15

園児数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	待機児童
(4/1時点)	-	11	16	14	17	18	76	-

## (2) 経営方針

保育理念 よりよい環境の中で存分に活動させ、望ましい未来をつくりだす力の基礎を培うことに努める。  
保育方針 自主性、豊かな感性、健やかな心身を持った子どもを育成する。  
保育目標 『のびのびあそぶ げんきな子』  
さまざまな体験をとおして、のびのびと活動し、豊かな心を育てる。

保育目標の具現方策

- ・ 手作り玩具、伝承遊びを大切にする。
- ・ 音楽や絵本にたくさん触れ、情緒を豊かにする。
- ・ 体験をとおし、年齢にあった課題を考え、思いやりを育てたり、挑戦や失敗をしたりしながら成就感や達成感を味わう機会を設ける。
- ・ 周辺の自然に親しみ、地域の人たちと触れ合う。

## (3) 日課表

3歳未満児 (0~2歳児)	7:00~	8:20		9:40	11:00	11:20	12:30	12:45	15:00	15:30	16:00~	18:00~
	順次登園	組別保育		おやつ	昼食準備	昼食	午睡準備	午睡	めざめ 着替え	おやつ	順次降園	延長保育
3歳以上児 (3~5歳児)	7:00~	8:20		11:15	11:30	12:30	13:00	15:00	15:30	16:00~		18:00~
	順次登園	組別保育		昼食準備	昼食	午睡準備	午睡	めざめ 着替え	おやつ	順次降園		延長保育

## (4) 主な年間行事

4月	入園式、定期健診	10月	定期健診、秋の遠足、レッツ5キッチン
5月	消防署見学、親子遠足	11月	就学時健診
6月	保育参観日、花火教室	12月	発表会、クリスマス会
7月	交通教室、夏まつり	1月	交通教室
8月	小富士登山	2月	豆まきの会、お別れ遠足、入園説明会
9月	引き渡し訓練、運動会	3月	ひなまつりの会、卒園式

※避難訓練、身体測定は毎月実施します。  
※曜日等の諸事情により、実施月は前後する可能性があります。

# すばしり保育園

## (1) 概要

設置・経営主体	小山町
所在地	小山町須走153
電話・FAX	0550-75-2720
園長	斎藤 美栄
認可	昭和30年9月1日(開所)
定員	90人(平成3年4月1日)
開所時間	平日7:00~18:00 土曜7:00~12:30(12/29~1/3を除く)
特別保育事業	延長保育 平日18:00~18:30 一時的保育 9:00~16:00
園地	鉄筋コンクリート・2階建・敷地面積2,192㎡・総床面積673.93㎡
校医	内科 安田 敏男(安田内科小児科医院) 歯科 村井 恵太(村井歯科医院)



職員数	園長	保育士	パート	調理員	計
(4/1時点)	1	12	4	3	20

園児数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	待機児童
(4/1時点)	2	17	11	22	13	14	79	-

## (2) 経営方針

保育理念	よりよい環境の中で存分に活動させ、望ましい未来をつくりだす力の基礎を培うことに努める。
保育方針	自主性、豊かな感性、健やかな心身を持った子どもを育成する。
保育目標	『富士のもと 心豊かな たくましい子』 豊かな自然の中で、元気よく遊び、何事にも意欲を持ち自主的に活動する。

保育目標の具現方策	<ul style="list-style-type: none"><li>・四季折々の野山を歩き、自然にかかわりながら自己を十分に発揮し、自主的に活動する。</li><li>・核家族が多い中で、保護者や保育士、子ども同士が心にゆとりを持ち、共に育てあいながら、思いやりのある感性豊かな子を育てる。</li><li>・絵本に親しむ環境づくりをし、読む楽しさや想像し表現する楽しさを知り、親子で一冊の本を共有し、読むことで絆を深めていく。</li><li>・栽培活動を通し収穫の喜びと共に、食べ物に対する感謝の気持ちと、自分を守る必要な能力(食育)を学ぶ。</li></ul>
-----------	---

## (3) 日課表

	7:00~	8:20	9:40	11:00	11:20	12:30	12:45	15:00	15:30	16:00~	18:00~
3歳未満児 (0~2歳児)	順次登園	組別保育	おやつ	昼食準備	昼食	午睡準備	午睡	めざまめ 着替え	おやつ	順次降園	延長保育
3歳以上児 (3~5歳児)	順次登園	組別保育		11:15 昼食準備	11:30 昼食	12:30 午睡準備	13:00 午睡	15:00 めざまめ 着替え	15:30 おやつ	16:00~ 順次降園	18:00~ 延長保育

## (4) 主な年間行事

4月	入園式、定期健診	10月	定期健診、秋の遠足、レッツ5キッチン
5月	消防署見学、親子遠足	11月	就学時健診
6月	保育参観日、花火教室	12月	発表会、クリスマス会
7月	交通教室、夏まつり	1月	交通教室
8月	小富士登山	2月	豆まきの会、お別れ遠足、入園説明会
9月	引き渡し訓練、運動会	3月	ひなまつりの会、卒園式

※避難訓練、身体測定は毎月実施します。  
※曜日等の諸事情により、実施月は前後する可能性があります。

# きたごうこども園

## (1) 概要

設置・経営主体 小山町  
所在地 小山町用沢207-1  
電話・FAX 0550-78-0504  
園長 村松 千賀子  
認可 平成26年4月1日(開園)  
定員 235人(平成29年4月1日)  
開所時間 平日7:00~18:00 土曜7:00~12:30  
※短時間利用は平日14:30まで  
特別保育事業 延長保育 平日18:00~19:00  
一時的保育 9:00~16:00  
預かり保育 7:00~8:30、14:30~16:30  
園地 鉄筋コンクリート・1階建・敷地面積5,292.08㎡・総床面積1,961.01㎡  
校医 内科 中川 靖夫(中川医院)  
歯科 村井 恵太(村井歯科医院)  
薬剤師 芹澤 一男



職員数 (4/1時点)	園長	副園長	事務長	保育士	教諭	支援員	栄養士	養護教諭	調理員	用務員	計
	1	1	1	15	5	11	1	1	3	1	40

園児数(4/1時点)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	待機児童
保育標準時間	5	19	29	29	29	20	131	-
短時間				22	24	26	72	-
計	5	19	29	51	53	46	203	-

## (2) 経営方針

- 教育課題
- ・0歳児から就学前までの異年齢同士が家族のような温かい関係を構築する。
  - ・乳幼児一人一人が自己発揮できるよう、内面理解と個に応じた援助を工夫する。
  - ・恵まれた自然環境や地域環境を保育に取り入れ、直接体験や感動体験を積み重ね、感性豊かな子を育てる。
  - ・基本的な生活習慣・規範意識・コミュニケーション等の向上に努め、生きる力の基礎を育む。
- 基本方針
- (保育) 子どもの基本的な生活習慣の確立に努め、生命の維持及び情緒の安定を図り、用語・教育を一体的に行う。
- (幼児教育) 「生きる力の基礎」の育成を目指し、3~5歳時に、4時間程度の幼児教育を実践する。
- (重視する活動) 豊かな体験・身近な人とのかかわり・主体的な遊びを重視し、知・徳・体のバランス良い発達を図る。
- (小との連携) 園から小学校への滑らかな接続を見据えて、教育内容・保育内容の工夫をする。
- (安全安心) 園児の安心につながる、防災教育、施設・設備の安全管理をする。
- (子育て支援) 保護者の子育ての安定化を図り、子育て支援センターとしての機能を担う。
- 園目標 富士のもと のびやかにあそぶ子 かんがえる子・やさしい子・たくましい子
- 重点目標 「自分を表現できる子の育成」
- 重点目標の具体的方策
- ・乳幼児一人一人の思いに寄り添い、その子なりの特性や発達を捉え自己発揮できる援助を工夫する。
  - ・身近な人や物・事とのかかわりを大切に、直接体験をととした創意ある保育を展開する。
  - ・子ども・保護者・保育者・地域との連携を図り、教育効果を高める。
- 研修テーマ 「子どもの思いや考えを遊びにつなげる環境作り」

### (3) 日課表

3歳未満児 (0～2歳児)	7:00～ 順次登園	9:00 各保育室に移動 室内遊び等	10:00 おやつ 午睡 外遊び等	11:00 昼食準備	11:20 昼食	12:30 午睡準備	12:45 午睡	15:00 めざめ 着替え	15:30 おやつ	16:00～ 順次降園	18:00～ 延長保育
3歳児 (短時間)	7:00～ 預かり 保育	9:00 登園 クラス別保育		11:00 昼食準備	11:20 昼食			14:30 降園 預かり保育(～16:30)			
3歳児 (保育標準時間)	7:00～ 順次登園	9:00 各保育室に移動 クラス別保育		11:00 昼食準備	11:20 昼食	12:30 午睡準備	12:45 午睡	15:00 めざめ 着替え	15:30 おやつ	16:00～ 順次降園	18:00～ 延長保育
4,5歳児 (短時間)	7:00～ 預かり 保育	9:00 登園	合同 保育	11:00 昼食準備	11:20 昼食	13:30 年齢別 保育		14:30 降園 預かり保育(～16:30)			
4,5歳児 (保育標準時間)	7:00～ 順次登園	9:00 各保育室 に移動		11:00 昼食準備	11:20 昼食	13:30 午睡		15:00 めざめ 着替え	15:30 おやつ	16:00～ 順次降園	18:00～ 延長保育

### (4) 主な年間行事

4月	入園式、定期健診	10月	定期健診、秋の遠足、レッツ5キッチン
5月	消防署見学、親子遠足	11月	就学時健診
6月	保育参観日、花火教室	12月	発表会、クリスマス会
7月	交通教室、夏まつり	1月	交通教室
8月	小富士登山	2月	豆まきの会、お別れ遠足、入園説明会
9月	引き渡し訓練、運動会	3月	ひなまつりの会、卒園式

※避難訓練、身体測定は毎月実施します。

※曜日等の諸事情により、実施月は前後する可能性があります。



# 社会福祉法人博友会 菜の花こども園

## (1) 概要

設置・経営主体	社会福祉法人博友会
所在地	小山町竹之下字上ノ原570-1
電話(FAX)	0550-76-6622(0550-76-6623)
園長	武藤 ちえみ
認可	平成28年4月1日(開園)
定員	90人(平成28年4月1日)
開所時間	平日・土曜7:00~18:00 日曜・祝日7:30~17:30
特別保育事業	延長保育 18:00~19:00 休日実施なし 一時的保育 8:30~17:00 預かり保育 7:00~8:30、15:15~18:00 病後児保育 8:00~17:00
園地	鉄筋コンクリート・1階建
校医	内科 フジ虎ノ門整形外科病院 歯科 フジ虎ノ門整形外科病院



職員数 (4/1時点)	園長	主任	副主任	保育教諭	保育士	教諭	栄養士	看護師	調理員	事務員	計
	1	1	1	25	2	1	2	1	1	1	36
園児数(4/1時点)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	待機児童			
保育標準時間	4	14	16	14	14	16	78	-			
短時間				6	2	3	11	-			
計	4	14	16	20	16	19	89	-			

## (2) 経営方針

基本理念	・豊かな自然環境のもと、一人ひとりを大切に、遊びや経験をとおして優しい心や伸び伸びとした自己表現や社会性を育み、『生きる力』と養う。
基本方針	(こころ) コミュニケーション能力や情操を養うとともに自立心や感謝する心を育む。 (からだ) 基本的生活習慣の確立と運動能力の向上を目指す。 (あたま) 様々なことへの関心、気づく力、持続性を養い、学びに対する意欲を育てる。
保育目標	自らよく気づきよく考える子 あいさつのできる子・思った事の言える子・思いやりのある子



### (3) 日課表

3歳未満児 (0～2歳児)	7:00～ 順次登園	9:00 自由あそび おやつ 延長保育	10:00 あそび (設定保育)	11:30 昼食	12:15 午睡	15:00 おやつ 自由あそび	16:30～ 順次降園	18:00～ 延長保育 (おやつ)	
3、4歳児 (短時間)	7:00～ 預かり 保育	9:00 登園 自由あそび・朝の会	10:00 あそび (設定保育)	11:30 昼食	12:15 午睡	14:15 帰りの会 (おやつ)	15:00～ 預かり保 育 (おやつ)		
3、4歳児 (保育標準時間)	7:00～ 順次登園	9:00 登園 自由あそび・朝の会	10:00 あそび (設定保育)	11:30 昼食	12:15 午睡	14:15 帰りの会 (おやつ)	15:00 自由あそび	16:00～ 順次降園	18:00～ 延長保育 (おやつ)
5歳児 (短時間)	7:00～ 預かり 保育	9:00 登園 自由あそび・朝の会	10:00 あそび (設定保育)	11:30 昼食	12:15 設定保育	14:15 帰りの会 (おやつ)	15:00～ 預かり保 育 (おやつ)		
5歳児 (保育標準時間)	7:00～ 順次登園	9:00 登園 自由あそび・朝の会	10:00 あそび (設定保育)	11:30 昼食	12:15 設定保育	14:15 帰りの会 (おやつ)	15:00 自由あそび	16:00～ 順次降園	18:00～ 延長保育 (おやつ)

### (4) 主な年間行事

4月	入園式、定期健診	10月	秋の遠足、定期健診、観劇、芋ほり、焼き芋
5月	親子遠足、歯科検診	11月	地区文化祭、就学時健診
6月	保育参観日、交通教室	12月	生活発表会、クリスマスパーティー
7月	プール開き、七夕、菜の花まつ	1月	おめでとうの集い
8月	プール終了	2月	節分、レストランごっこ、保育参観
9月	運動会	3月	ひな祭り、お別れ遠足、お別れ会、卒園式

※誕生日会、避難訓練、身体測定は毎月実施します。

※曜日等の諸事情により、実施月は前後する可能性があります。

# 駿河小山幼稚園

## (1) 概要

設置・経営主体	小山町
所在地	小山町小山289-1
電話・FAX	0550-76-0479
園長	荒生 智恵美
創立	平成22年4月1日
定員	90人
開所時間	平日8:30～14:30(夏季・冬季・春季休業があります。)
特別保育事業	預かり保育 平日14:30～16:30(在園児のみ利用可能)
園地	鉄筋コンクリート・1階建・敷地面積2,506㎡・総床面積560.17㎡
校医	内科 岩田 祥吾(南寿堂医院) 歯科 大木 長生(大木歯科医院) 薬剤師 長須賀 清美



職員数	園長	教諭	支援員	用務員	計
(4/1時点)	1	4	1	1	7

園児数	3歳児	4歳児	5歳児	計	待機児童
(4/1時点)	10	13	15	38	-

## (2) 経営方針

教育課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 幼児一人一人が安定した園生活が送れるような園づくりに努める。</li><li>・ 恵まれた自然や地域環境の中で、様々な直接体験や感情体験をし、感性豊かな子を育てる。</li><li>・ 幼児一人一人が、様々な経験や体験ができる環境の工夫と保育内容の充実を図る。</li></ul>
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 幼児一人一人が安定した園生活が送れるような、温かさのある幼稚園作りに努める。</li><li>・ 様々な体験や経験ができる環境の工夫と援助に努める。</li><li>・ 家庭や地域との連携を大切にし、教育効果を高める。また、開かれた幼稚園として、未就園児の園庭開放や子育て支援のセンター的な役割を果たす。</li></ul>
園目標	仲良く遊ぶ駿河小山っ子 考える子・思いやりのある子・元気に遊ぶ子
重点目標	「あいさつのできる子」の育成
重点目標の具体的方策	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 明るく元気なあいさつの推進</li><li>・ 幼児一人一人の特性や発達を捉え、主体性が育つ援助や環境を工夫する。</li><li>・ 地域の人や物との触れ合いを通して、感性豊かな心を育む。</li><li>・ 子ども・教師・保護者・地域の温かいかわりを大切にし、教育効果を高めていく。</li></ul>
研修テーマ	「主体的に遊ぶ子を育てるための保育の工夫」

## (3) 日課表

3歳児A日課 4、5歳児	8:30～ 登園	9:00 指導計画に基づく教育活動	11:30 給食	12:30 指導計画に基づく教育活動	14:00 降園準備 帰りの会	～14: 30 陰園
-----------------	-------------	----------------------	-------------	-----------------------	-----------------------	------------------

## (4) 主な年間行事

4月	入園式、家庭訪問	10月	遠足、就学時健診
5月	親子遠足、定期健診	11月	レッツ5キッチン、家族参観会
6月	保育参観、園外保育	12月	発表会、クリスマス会、冬季休業
7月	たなばたまつり、小富士登山	1月	交通安全教室
8月	夏季休業	2月	まめまきの会、保育参観、お別れ遠足
9月	保育参観、運動会	3月	ひなまつり、お別れ会、卒園式、春季休業

※避難訓練、身体測定は毎月実施します。  
※曜日等の諸事情により、実施月は前後する可能性があります。

# 足柄幼稚園

## (1) 概要

設置・経営主体	小山町
所在地	小山町竹之下2430
電話・FAX	0550-76-0584
園長	杉浦 紀子
創立	昭和35年4月1日
定員	90人
開所時間	平日8:30～14:30(夏季・冬季・春季休業があります。)
特別保育事業	預かり保育 平日14:30～16:30(在園児のみ利用可能)
園地	鉄筋コンクリート・2階建・敷地面積1,756㎡・総床面積598.44㎡
校医	内科 中川 靖夫(なかがわ医院) 歯科 小野 義晃(小野歯科医院) 薬剤師 芹沢 一男



職員数	園長	教諭	支援員	用務員	計
(4/1時点)	1	2	1	1	5

園児数	3歳児	4歳児	5歳児	計	待機児童
(4/1時点)	3	3	6	12	-

## (2) 経営方針

教育課題	<ul style="list-style-type: none"><li>遊びや生活を通して、幼児が自己発揮し自分から行動できる力を育む。</li><li>地域の恵まれた自然環境を活かし、直接体験や感動体験を多くする中で、豊かな感性を培う。</li><li>保護者の子育ての思いを受け止めながら相互理解し、協力して子育てをしていき、わくわくランドや預かり保育を推進し、子育て支援のセンター的な役割にも努力する。</li></ul>
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>小規模園のよさを生かした温かな教育環境づくりに努め、豊かな感性や情操を養うことで人間形成の基礎を培う。</li><li>園生活を通して、自分の思いを表現しながら、刺激し合い、3学年が交流し育ちあう体験をさせていく。</li><li>地域の中で幼児を育てるという意識を高めていくために、親同同士・地域の人々の相互理解のもとに交流を大事に進める。</li><li>家庭との連携を図り、信頼関係をもって教育効果の向上に努める。</li></ul>
園目標	金太郎のような足柄っ子 つよい子・やさしい子・げんきな子
重点目標	「自ら心を動かし、生き生きと遊ぶ」
重点目標の具体的方策	<ul style="list-style-type: none"><li>一人一人が安心して遊び出し、自分の思いや考えを表現できるよう援助をする。</li><li>異年齢、同年齢でのかかわりを深められるような環境構成の工夫をする。</li><li>身近な自然環境の中で、直接体験や感動体験を多くし、豊かな心を育む。</li><li>家庭や地域の人々との連携を密にして、教育効果を高めていく。</li></ul>
研修テーマ	「認め合い、自信をもって人とかかわることができる子の育成」

## (3) 日課表

3歳児A日課 4、5歳児	8:30～ 登園	9:00 指導計画に基づく教育活動	11:30 給食	12:30 指導計画に基づく教育活動	14:00 降園準備 帰りの会	～14: 30 降園
-----------------	-------------	----------------------	-------------	-----------------------	-----------------------	------------------

## (4) 主な年間行事

4月	入園式、家庭訪問	10月	遠足、就学時健診
5月	親子遠足、定期健診	11月	レッツ5キッチン、家族参観会
6月	保育参観、園外保育	12月	発表会、クリスマス会、冬季休業
7月	たなばたま祭り、小富士登山	1月	交通安全教室
8月	夏季休業	2月	まめまきの会、保育参観、お別れ遠足
9月	保育参観、運動会	3月	ひなまつり、お別れ会、卒園式、春季休業

※避難訓練、身体測定は毎月実施します。  
※曜日等の諸事情により、実施月は前後する可能性があります。

# 須走幼稚園

## (1) 概要

設置・経営主体	小山町
所在地	小山町須走83
電話・FAX	0550-75-2710
園長	岩田 博子
創立	昭和31年4月1日
定員	200人
開所時間	平日8:30～14:30(夏季・冬季・春季休業があります。)
特別保育事業	預かり保育 平日14:30～16:30(在園児のみ利用可能)
園地	鉄筋コンクリート・1階建・敷地面積5,842.73㎡・総床面積1,106.59㎡
校医	内科 田内 守之(田内小児科医院) 歯科 斉藤 康裕(須走歯科医院) 薬剤師 田嶋 ゆかり



職員数	園長	教諭	支援員	用務員	計
(4/1時点)	1	5	4	1	11

園児数	3歳児	4歳児	5歳児	計	待機児童
(4/1時点)	36	28	27	91	-

## (2) 経営方針

教育課題	<ul style="list-style-type: none"><li>園児や保護者にとって、安らぎと温かさのある幼稚園づくりに努める。</li><li>幼児一人一人が自己発揮できるよう内面理解と個に応じた援助をし、その子のよさや可能性を引き出す。</li><li>恵まれた自然とのかかわりをとおして、夢中になって遊び感性豊かな子を育てるための援助のあり方を探る。</li></ul>
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>転出入の多い実態を踏まえ、全教師が共通理解を図りながら、明るく温かい魅力ある園づくりに努め、幼児一人一人がのびのびと自己発揮して遊ぶことができるようにする。</li><li>恵まれた身近な自然環境を活かし、さまざまな直接(実)体験や感情体験が得られるような援助の工夫をする。</li><li>集団生活の中で、生活に必要な習慣や態度を確立できるように援助をする。</li><li>わくわくランドや預かり保育を推進し、子育て支援や地域の教育センター的な役割を果たせるように努める。</li></ul>
園目標	目の輝く須走っ子 自分を発揮できる子・思いやりのある子・元気に遊ぶ子
重点目標	「意欲をもって遊べる子」の育成
重点目標の具体的な方策	<ul style="list-style-type: none"><li>幼児一人一人の思いに寄り添い、その子なりの特性や発達を捉え、自己発揮できる援助を工夫する。</li><li>様々な直接体験や感情体験を通し、教師や友達の話に興味・関心をもって自ら遊びだせるような保育を考える。</li><li>家庭や地域(人や物)とのつながりを密にし、教育効果を高めていく。</li></ul>
研修テーマ	「自ら考え、主体的に遊ぶ子どもの育成」～援助のあり方を探る～

## (3) 日課表

3歳児A日課 4、5歳児	8:30～	9:00	11:30	12:30	14:00	～14:30
	登園	指導計画に基づく教育活動	給食	指導計画に基づく教育活動	降園準備 帰りの会	降園

## (4) 主な年間行事

4月	入園式、家庭訪問	10月	遠足、就学時健診
5月	親子遠足、定期健診	11月	レッツ5キッチン、家族参観会
6月	保育参観、園外保育	12月	発表会、クリスマス会、冬季休業
7月	たなばたまつり、小富士登山	1月	交通安全教室
8月	夏季休業	2月	まめまきの会、保育参観、お別れ遠足
9月	保育参観、運動会	3月	ひなまつり、お別れ会、卒園式、春季休業

※避難訓練、身体測定は毎月実施します。

※曜日等の諸事情により、実施月は前後する可能性があります。